

日時：令和8年6月29日（月）14:55～16:05

場所：さわらび療育福祉センター2階会議室

【司会（内山総務課長）】

定刻前ではありますが、皆様お揃いになりましたので、ただ今から、令和8年度青森県立さわらび療育福祉センター地域連携推進会議を開催します。

なお、御案内の際は、運営評議委員会に併せて、苦情解決第三者委員会を開催することにしておりましたが、前回の開催から本日まで、苦情の申し出はございませんので、苦情解決第三者委員会は無しとさせていただきます。

また、本日の出席者についてですが、お手元に出席者名簿、席図を配布しておりますので、御紹介は割愛させていただきます。

それでは、開会に当たり、鶴谷所長から御挨拶申し上げます。

【鶴谷所長】

所長の鶴谷です。委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

ここで、本日のメンバーで新任の職員のみ紹介させていただきます。内山総務課長、安田生活支援課副課長です。

職員一同、力を合わせて、充実した施設運営に努めて参りますので、委員の皆様には、御支援、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、この会議ですが、令和6年度まで「運営評議員会」として開催して参りましたが、国の施設運営基準が改正され、各施設において「地域連携推進会議」の設置及び会議の委員が施設を見学する機会を設けることが義務付けられました。これにより、昨年度から「地域連携推進会議」と改めております。

委員の皆様におかれましては、地域の代表、また第三者としてのお立場として、福祉サービスの質の向上と、センターの円滑な運営に向けての、様々な観点からの忌憚のない御意見をお話頂ければ幸いです。

当センターは、昨年9月に設立55周年を迎えました。一方で、施設の老朽化、職員の欠員、障がい児の入所と未就学児童の通所の利用者がゼロ、といった課題もあります。また、療育福祉センターのあり方検討会では、さわらびと二養の移転といった提言もなされています。今日の会議を、これらの課題を解決するための手掛かりにしたい、と考えております。

さらに、本日は、後ほどセンターの中も回っていただき、普段の利用者の様子を御覧いただければと思います。

限られた時間ではありますが、どうぞ、よろしくお願いします。

【司会】

それでは、早速、議題に入らせていただきます。

議題(1)令和7年度事業運営状況について、所長から説明いたします。

【鶴谷所長】

それでは、資料1により説明します。

1 ページ・所内の委員会についてです。

当センターには、3つの委員会があります。1つは医療療育等安全管理委員会です。事故防止、感染対策、栄養管理の3分野について、毎月第1火曜日に、本日出席している当センター職員8名で開催しています。

あとの2つ、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会については、年2回開催しました。

また、第三者委員会については、令和7年度は、地域連携推進会議を6月24日に開催しました。苦情解決第三者委員会については、7年度は苦情がありませんでしたので、開催していません。

2 ページ・入所者の状況です。

定員25名のうち、障がい者は20名、障がい児は5名となっています。

入所者は、令和元年度からこれまで、19名で推移しています。入所者の平均年齢は39歳、最高齢は48歳で、長い方は昭和60年から、弘前第二養護学校の小学部に入学と同時に入って来られ、ここでずっと生活しているという方がいらっしゃいます。

また、年齢別入所者数については、40代の方が一番多くなっており、年々高齢化している状況です。

3 ページ・入所者の内訳です。

障害支援区分では、もっとも重い区分6の方が19名中17名となっています。

また、疾患の状況については、主たる疾患が脳性麻痺を初めとする脳原性疾患の方が19名中16名で、全介助を要する方が大半を占めています。

4 ページ・主なレクリエーションの実施状況です。

1年を通して、色々工夫を凝らした行事を開催しております。例えば、6月はドライブ、7月にはサマーフェスティバル、12月にはクリスマスパーティなど、単調になりがちな普段の生活の中で、四季の移ろいを感じてもらえるような様々な行事を企画して実施しています。

7 ページ・診療・リハビリの状況です。

全体的な傾向としては、患者数が右肩下がりとなっていますが、令和7年度は増加しています。令和2年度以降、コロナ禍における診療・リハビリの制限を設けていましたが、これ

を解除した影響と思われます。

8 ページ・在宅支援の状況です。

普段、自宅で暮らしている方に対しては、短期入所、生活介護、日中一時支援の3つの事業を行っています。

短期入所、生活介護については、令和2年度以降、利用者数が減っていますが、これも、コロナ禍による利用制限によるものです。利用者数は令和6年度から若干持ち直しており、令和7年度は、さらに増加しています。

9 ページ・在宅支援のうち、障がい児の通所支援事業等の状況です。

通所事業は、未就学児を対象とした児童発達支援、就学児を対象とした放課後等デイサービス、他に市町村事業の日中一時支援事業があります。

放課後等デイサービスの利用児については、近年、延べ500～600人台で推移しています。

児童発達支援につきましては、平成29年までは利用者がありましたが、平成30年以降は利用者がいない状況ですので、今後、利用者の確保に努めて参ります。

10 ページ・実習、体験学習、見学等の受入れです。

保健・医療・福祉に係る人材を養成するため、大学、高校、専門学校等からの依頼により実習生を受け入れています。昨年度は黒石市の双仁会・厚生看護専門学校及び弘前学院大学看護学部の実習生を受け入れています。

11 ページ・避難訓練等の避難状況です。

総合訓練2回のほか、夜間を想定した訓練、シェイクアウト(身体保護)訓練を実施しています。また弘前第二養護学校との合同訓練は、感染拡大防止のため、さわらび単独での実施としました。

12 ページ・事故防止・インシデント・身体拘束適正化についてです。

事故報告については、昨年度事故として掌握したものが4件ありました。内訳は、転倒が2件、噛み付きなどの他害行為、誤嚥による救急搬送がありました。

事故は令和6年度が12件でしたから、大きく減少しています。職員としては普段から気を付けてはいますが、どうしても不意・不覚の事態は起こります。原因があつての結果ということになりますので、それぞれの事案発生後は、原因を追究し事故を未然に防止する対策を策定しています。

インシデントについては、22件発生しました。令和6年度は2件ですので大幅に増加しています。幸い事故には繋がらなかったとはいえ、これについても各部門で再発防止策を検討しています。

身体拘束については、利用者の状態に応じて、ベルトやスーツ、ミトンの着用等、利用者

を保護するため、やむを得ない場合に限り、御家族に説明の上、同意があるものに限り実施しています。入所者19名のうち、16名の方が身体拘束の対象者となっています。

14ページ・センターの決算推移です。

本センターの事業費は、県の特別会計として取り扱われています。

令和7年度は、歳入が1億5,000万円余、歳出が4億4,900万円余となっています。

歳出については、人件費が3億5,100万円余で8割を占めており、これに管理費、扶助費を合わせた経費については、診療収入や介護給付費収入で全部賄えればいいのですが、それが難しい状況にあり、不足分は一般会計から2億9,800万ほど繰り入れている状況です。

繰入金については、利用者・患者の増加を図ることにより、少しでも減少させていきたいと考えています。

令和7年度の事業については、以上です。

【司会】

ただいまの説明について、ご質問があれば、お受けいたします。

なお、この後の意見交換の場におきましてもご質問があれば、お受けいたしますので、その際でも構いません。

資料1に関して、ご質問等ございませんか。(なし)

なければ、次の議題に移らせていただきます。

議題(2)令和8年度事業計画書について、所長から説明いたします。

【鶴谷所長】

それでは、資料2により説明します。

1ページ目です。

基本理念として、「共に輝いて生きる」をセンターの目標としています。

基本方針として、「5つの約束」ということで、5項目を守り運営しております。

具体的方針につきましては、全部で7つの項目を設定しています。利用者のケアはもちろんのこと、関係者、地域の方々の交流を図りながら運営していきたいと考えています。

2ページ目です。

当センターの事業内容ですが、(1)障がい児、障がい者の入所支援(2)短期入所(ショートステイ)(3)日中一時支援(4)児童発達支援(5)放課後等デイサービス(6)外来診療(7)訓練の7つの事業を引き続き行って参ります。

3ページ目です。

安全管理につきましては、令和7年度事業運営状況で申し上げたとおり、引き続き各種委

員会を通して安全管理体制を確立して参ります。また、健康管理、施設管理につきましても適切に対処して参ります。

4 ページです。

虐待防止、身体拘束適正化につきましては、年2回の委員会を開催し、虐待の防止及び身体拘束の適正化並びに支援の質の向上に努めて参ります。

5 ページ・主な行事予定です。

現在、7月のサマーフェスティバルの開催に向けて、担当の方で準備を進めています。毎年、弘前市の北村技術㈱から、備品の寄贈やフェスティバルの差し入れ等をいただいておりますが、先日も北村代表取締役役に御挨拶に伺ったところ、今年も賛助くださるということで、大変感謝しています。

入所では、5月のさわらびカフェ、10月のハロウィンパーティー、通所では6月の親子交流会など、新たな行事にも取り組んでいます。

その他いろいろなイベントで、利用者に楽しんでいただきたいと考えています。

8 ページ・研修・会議についてです。

外部研修には、職員を積極的に参加させ、職員の質の向上を図ります。各種研修会、学術集会、講習会等に対し、予算の範囲内ではありますが職員を派遣することにしていきます。

9 ページです。

各種会議として、所内会議、合同会議、生活支援課運営会議などを定期的で開催しています。

10 ページです。

苦情解決体制の詳細については、資料5の苦情解決実施要綱を参照いただきます。

苦情があった場合は速やかに対処し、それを包み隠さず関係者の方にお伝えすることをお誓いしたいと思います。

事務分担については、昨年と変わりありません。

11 ページ・職員の配置状況です。

所長以下、多種多様な職種で成り立っており、4月1日現在で33名の正職員が配置されています。その他、応援医師や非常勤の職員、それから警備等の委託の職員等、御覧のとおりとなっています。

職員のうち、生活支援員が1名、児童指導員1名が現在欠員となっていましたが、児童指導員につきましては、5月1日付で採用することができました。生活支援員につきましても、引き続き、早期の採用に努めて参ります。

もしお知り合いに求職者がいらっしゃいましたら是非とも声を掛けていただきたいと思います。

最後に12・13ページ・業務の概要でございます。

業務については、これまでと同様に取り組んでおります。実習生の受け入れについては、昨年と同様、2校を予定しています。

令和8年度の事業計画については、以上です。

【司会】

ただいまの質問につきまして、ご質問等ございましたら、お受けいたします。

御質問ございませんでしょうか。(なし)

なければ、次に移らせていただきます。

先ほど所長からも申し上げましたが、昨年度から委員の皆様、センター内を見学する機会を設けております。

そこで、早速これから見学いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【参加者一同】

(生活支援課長の案内により、診療部～入所棟～通所棟の順に見学。見学後、会議室に戻る。)

【司会】

皆様お疲れ様でした。最後に意見交換の場を設けたいとなります。

せっかくの機会ですので、当センターの運営に関する御意見や、この機会に確認したいことなど、何なりとお話いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【鶴谷所長】

せっかくの機会ですので、皆様方から一言ずつ頂ければありがたいなと思っておりますので、施設を御覧になった感想ですとか、センターに対する提言ですとか、職員に対する激励ですとか、頂ければありがたいと思いますので、久保田委員から順番によろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

【久保田委員】

久保田でございます。いつもお世話になっております。

昨年からでしたか、移転の話が新聞等でもありましたが。あり方検討会そして弘前地区であれば、移転先というのはまだ決まっていなかったと思いますが、進捗としてはまだ変わっていないのでしょうか。

【鶴谷所長】

まだ（これから）です。

【久保田委員】

私ども山郷館も、実はアルカディアの方に、移転を予定してまして、計画では今年着工して、来年中に移転する予定で、設計までは組みました。

ただ、今、この中東情勢の悪化で、資材もいつ入るかわからない、物価の高騰、いろんなものが入ってこないという中で、受けられる業者がいらない、というところで、現在先行きが見えない状況でありました。

それこそ、中東情勢がいつどうなるのかも分からない、（アメリカとイランの）覚書で（ホルムズ海峡が）再開したり封鎖したりというような状況、ちょっと先行きが見えないんですけど、計画としては、脳卒中センターさんの向いに移転する計画で進めておりました。

内容としては、現在と同じ入所支援・定員 31 名というような状況、加えて、短期入所・今現在 8 名なんですけれども、この数はちょっと、全く未定なんですけれども、こちらの方で進めていきたいと考えておりましたが、もしかすれば、さわらび療育福祉センターさんも近くに来るのかな、と勝手な想像をしていましたけれども（笑）。

今拝見して、築 50 年というお話で、私ら（山郷館）昭和 54 年ですので、築 46～47 年経過しておりますが、全然新しく、私（施設）の方が全然古くてですね、大規模な改修をしていなければ設備もそのまま、全然うちの方に比べればまだまだだなんていうように見てもいいけれども、新しい所に向けて、お互いという言い方は失礼かもしれませんが。

事業運営状況の中でちょっと 1 点。者の入所が 20 名に対して 19 名と記載されていますが、いわゆる枠としては 1 名空床という、この空床に対する、例えば申し込みだったりその辺の状況というのはどのようなになりますか。

【鈴木生活支援課長】

申し込み自体は無いですけれども、相談は年何件かはありますが、ちょっと実情に合わないという、障害種別がちょっと違っていたりとか受け入れる対象者が今のところ居なくて、19 名で推移しているところです。

【久保田委員】

体制としては、受入可能な状態？

【鈴木生活支援課長】

今のマンパワーというか職員の状況と、現在居る 19 名の方の重症度がちょっと上がってきているので、正直言うとこのままで手一杯かな、というところ。特に日中であればいくらでもカバーはできるけれども、夜勤が厳しいかなというところで、利用者が来れば考えますが、積極的にはどうぞ、っていう感じでは動いてはいないです。

【久保田委員】

こないだ、私共の方に医ケア相談があった方が、今はまだ児童の方なんですけれども、短期入所の受入先がなかなか無いっていうふうに話がありまして、実は鼻腔なんです。

我々の方も鼻腔だったり、痰吸引だったりっていうところの対応できる職員がなかなか揃っていないくて、日中帯であれば看護師も居る、痰吸引できる職員も居る、ただ、夜間となると、常駐してない関係でOKするのが難しいという方がいらっしゃるんですね。

弘前圏域でもそういう児童のいわゆる医ケア児の短期のレスパイト、ロングじゃなくてレスパイト利用というところの保護者さんのいろんな状況だったり、休息も含めて利用の希望はあるけれども、弘前全体でもなかなか足りていないということ、私共も考えていかなきゃな、というふうに思っているんですけれども。

その辺も含めて、いわゆる障がい児者の福祉向上というところで、私共もその辺検討していきたいので一緒に考えていければ、と思っていました。

今後ともよろしくお願いいたします。

【鶴谷所長】

職員の増員というのは課題ではあるんですけれども。何分、赤字なものですから、要望はするけれども実現できないような状況で、なかなか苦しいなと思っております。

続いて、菊池委員お願いいたします。

【菊池委員】

弘前第二養護学校としては、さわらびさんには、色々な所から、ちょっとメモに挙げただけでも医療的ケア、それから訓練、そしてその訓練の先生方による研修ですとか、それから、デイでも、多数生徒を利用させていただいておりまして、大変お世話になっております。

まずはお礼からということで、よろしくお願いいたします。

そしてまた、さらには入所者の方々との交流も、年に数回ほどさせていただいておりまして、双方で行ったり来たりというところで、本校の中学部の生徒たちもすごく楽しみにしているところでございます。

そして何よりも、さわらびさんの移転に伴って、本校も一緒についていうところが、県ではどうやら確認されたということですが、まだ教育委員会の方から私たちの方に何もないですね。「はい。本当なんですか」ということを問い合わせしているところなんですけれども（笑）。

地域の皆さんに今までいろいろ助けていただいたところを考えると、非常に寂しい部分もあるんですが、やはり緊急搬送時、やはり往復1時間かかるというところを、冬場等を想定してもですね、緊急搬送が可能な所への移転というのはやはり致し方ないのかなあというところで、整理をしているところです。

またもう、そこに向かいまして、昨年度は残念ながら先ほどもあったんですが、避難訓練、

合同で行う予定でしたが、コロナ等本校の方に配慮していただきまして誠にありがとうございました。

今年も1月に、合同避難訓練を予定しておりますので、またそこでいろいろ確認させていただければと思っています。

移転は目の前に見えてきましたが、やはり移転までには5年6年、今の山郷館さんの話をお伺いすると、さらに物資的な状況から、6年7年と延びていくかもしれない、その移転が完了するまでですね、やはり防災上、それからそれ以外のことに關しても、協力体制が大変重要になるかなあというところで、そして一番、そこからもうさらに、磨き上げていかないといけない、築き上げていかなければならないのは防災面かな、というふうに考えております。

何事もなく移転まで待つのではなくて、やっぱり移転までの数年間で、協力をし合いながら、災害等増えてきているこの今の状況を乗り越えていければいいのかなあ、というふうに思っています。

ということで、その部分ですね、本校では、福祉避難所の開設等も、今、市の方から依頼を受けて立ち上げていこうというように考えているのですが、やはり現実、在校している子供たち、学校にいる状態の時に発災したと想定して、家に無事帰るまでを学校でどうにか乗り切りたいというような福祉避難所を考えておりました。その時には、やはりさわらびさんの方には、ドクターもいらっしゃいますし、いつもお世話になっている皆様もいらっしゃいますので、お互い協力し合いながら、何とかこう、乗り切っていければいいのかな、というように考えていました。

また、今後とも、今以上に協力させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴谷所長】

老朽化に伴って、火災の発生の度合も高まるでしょうし、地震も最近頻発してますし、見てないけど、熊も出てみたいですね(笑)。危機感を持っていかなきゃいけないと思います。

ありがとうございました。

田中委員、お願いします。

【田中委員】

人権擁護委員の田中です。

昨年も施設を見学させていただき、今年もまた、改めて職員の方々の苦勞というのですか、個々に対して配慮が十分なされてるなっていう感じがしました。

また、利用者の方の危ないところもあったりして、でもそれを、すごく工夫しながらやっていて皆さん大変だなあと思っていました。

また、人権にも配慮しながら、個々に対しての工夫というのがあってすごく感心しました。

それから、入所、あるいは短期、通所の個々を本当に大切にしている、特に写

真、小さい時から写真ってというのは、なかなか無いものですから、すごくいいなと思っていました。

以上です。ありがとうございました。

【鶴谷所長】

お褒めの言葉をいただきありがとうございました。

それでは平山委員お願いいたします。

【平山委員】

絆の会代表として。子供が入所しているんですけど、去年もあれですけど、今年もまた改めて1周したという感じで。滅多にね、親でも隅々まで見ることはなかなかなくて、久しぶりにまた見させていただいたんですけど。

お風呂ですよね。小さい時に見たきりで、風呂の状態は見てなかったのでもやっぱり、皆さん体が大きくなって重くもなっている状態でも、マンパワーでやってくれているっていうのを聞いて、今はほとんど機械入浴とかで皆さんされているのに、そういうふうにしてくれてね、本当にありがたいなって、入浴が一番大変なんじゃないかなっていう感じがしました。

また、本当にいつもお世話になって、コロナの時もね、皆さん本当に一人一人に対して気を遣ってもらって、本当におかげさまでした。

先ほどもね、山郷館の館長さんもお話ししてた通り、さわらびがこれから移転に向けてお話が進んでるんですけども、ちょっと先、何年か先あるかなという感じなんですけれども。

親たちとしては、この景色をね、何十年と岩木山に向かってきたので、もうすっかり慣れ親しんだ景色なんですけど、皆さん年齢も上がってきて、ここまで通ってくるっていうのも、だんだんこうね、皆さん大変になってきている、職員の皆さんもそうだと思うんですけども。

場所は良いんですけど、やはり遠いなあというのがあるので、やはり市内に移転できれば、また、色んな面で違うこともできるのかなって、期待しかないんですけども、その期待がどこまで反映してくれるかなっていうのもあるんですけど。

でも、お医者さんが、やはり前の施設と違って少なくなったので、福祉型というふうになって、これからは福祉型が変わらないということなので、市内に行けば病院も近いので、その点はカバーしていただけるのかなっていうのもあるんですけど。

移転しても、内容を良い方向に考えていただければいいなっていうのが親たちとしては一番の期待するとか、希望するところですね。

本当にこれからもどうぞよろしくお願いします。

【司会】

では、時間となりましたので、終了とさせていただきますが、最後にもう一度所長の方から一言申し上げたいと思います。

【鶴谷所長】

本日は皆様から御意見いただきまして、様々なそれぞれの立場からですね、貴重な御意見いただきありがとうございます。

今後ともですね、お気づきの点があれば、御提言頂ければ幸いですし、また、いろんな情報を共有できればいいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【司会】

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。